

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地				
ユニバーサル美容専門学校	平成14年3月27日	福井 誠	〒273-0005 千葉県船橋市本町3-5-3 (電話)047-422-4318				
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地				
学校法人中山学園	昭和63年2月1日	理事長 福井 誠	〒273-0005 千葉県船橋市本町3-34-10(電話)047-422-4380				
目 的	① ヘア、ネイル等についての美容技術を、現在の流行も踏まえながら育成すること。 ② 美容師としての実践的な接客技術を育成すること。 ③ 美容師国家試験に合格できる技能・知識を育成すること。						
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与	
衛生	衛生専門課程	総合美容科	2年(昼)	67単位	平成16年文部科学省告示第17号	—	
教育課程	講義		演習		実験	実習	実技
	22単位		2単位			43単位	
生徒総定員	生徒実員		留学生数(生徒実数の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人	154人		0人	11人	4人	15人	
学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について 筆記試験、実技試験、提出物、出席状況等をもとに100点法で評価する。60点未満は単位不認定とする。		
長期休み	■学年始め：4月1日～4月8日 ■夏 季：7月26日～9月4日 ■秋 季： ■冬 季：12月21日～1月6日 ■学 年 末：3月20日～3月31日			卒業・進級条件	各教科課目の単位を全て修得すること ・定期試験に合格すること ・欠課は補習で補うこと ・各課目の評定が60点以上であること ※2024年度入学者は各教科課目において出席が講義を伴う科目については2/3以上、実習を伴う科目については4/5以上であること 納入金が完納されていること		

<p>学修支援等</p>	<p>■クラス担任制 (有・無)</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>①クラス担任による本人及び保護者への 電話連絡及び面談</p> <p>②学年主任等を交えた生徒への対応協議</p>	<p>課外活動</p>	<p>■課外活動の種類</p> <p>各種美容技術大会への参加 障害者施設等の行事でのネイル・メイク 施術ボランティア</p> <p>■サークル活動 (有・無)</p>
<p>就職等の状況</p>	<p>■主な就職先 美容室 マツエクサロン等</p> <p>■就職指導内容</p> <p>個別相談・面接指導等</p> <p>■卒業者数 49名</p> <p>■就職希望者数 48名</p> <p>■就職者数 48名</p> <p>■就職率※1 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合※2 97.9%</p> <p>■その他 (令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の 情報)</p>	<p>主な学修成果 (資格・検定等)</p>	<p>国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>主な資格・検定</p> <p>美容師国家資格</p> <p>ヘアケアマイスター</p> <p>JNECネイリスト技能検定2級・3級</p> <p>メイクアップ技術検定2級・1級等</p> <p>以下 別掲1</p>
<p>中途退学の現状</p>	<p>■中途退学者 6名 ■中退率 4.6%</p> <p>令和5年4月1日在学者 131 名 (令和5年4月入学生を含む)</p> <p>令和6年3月31日在学者 125 名 (令和6年3月卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>進路変更・体調不良・経済的理由</p> <p>■中退防止のための取組</p> <p>クラス担任が常に学生の状況を把握し変化の兆しがあったら早目の面談を行う</p>		
<p>経済的支援制度</p>	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 (有・無)</p> <p>●入学金減免</p> <p>・指定校推薦 100,000円免除</p> <p>●特待生制度</p> <p>・入学時S特待生 入学金120,000円免除及び授業料100,000円減額</p> <p>A特待生及び親族特待生 入学金60,000円免除</p> <p>地域特待生 入学金30,000円免除</p> <p>・2年次特待生 2年次授業料100,000円減額</p> <p>■専門実践教育訓練給付 給付対象・非給付対象</p>		
<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価 有・無</p>		
<p>ホームページ</p>	<p>URL:http://www.unibi.jp/</p>		

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

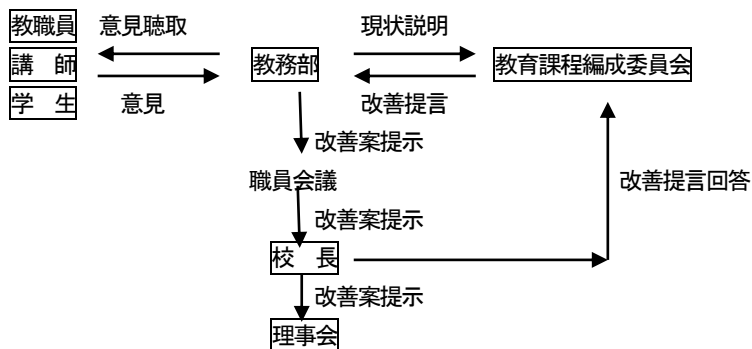
「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 「専門分野に関する企業、団体（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

美容業界の動向に注目し、就職後即戦力となり、必要とされる美容師を育成する為、企業、団体等との連携体制を強化し、より実践的な教育カリキュラムの構築を目指す。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け



(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
芦田 貴子	一般社団法人JMA 常務理事	令和6年4月1日～令和7年3月31日	①
長谷川大也	株式会社AND LIFE 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	③
福井 誠	ユニバーサル美容専門学校 学校長		
宮田 豊子	ユニバーサル美容専門学校 教頭兼教務部長		
滝口 美緒	ユニバーサル美容専門学校 教務部		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回（7月、3月）

（開催日時）

第1回 令和6年7月2日 14:00～15:00

第2回 令和7年3月18日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記

学生アンケートをもとに現在のニーズに合うよう課目の見直しを行い、令和6年度入学生より選択課目の選択肢を3課目から5課目に増やし、1年次の選択課目を「ヘアカラー」「ヘアアレンジ」「メイクアップ検定」「ジェルネイル」「エステティック」に変更し、2年次の選択課目を「パーマ&スタイリング」「カット&スタイリング」「まつエク&アイブロウ」「着付け&ブライダルヘアメイク」「トレンドメイク」とし、より特化した内容に変更した。今後も引き続き業界の動向に注目し、学生アンケートをもとにニーズに合うよう課目の見直しを行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

日々進化する美容業界では、新しい技術や新しい知識の習得が重要である。企業等と連携した実習・演習を通じ、現場で必要とされる実践的な技術・知識を習得し、即戦力となる人物を育成すること、また自らの適性を見つめながら具体的な将来像を描き、社会人としての総合的な人間力を高めること。以上の2つを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

・サロンワークにおいて「株式会社オレンジポップ」から講師（教育担当の美容師）を派遣してもらい実際にサロンワークで必要とされる実務を実践的な形式で指導していただき最終的に個別試験を行いサロンワークの習得度を評価する。その評価と連携以外の授業における評価を時間数によって按分し、課目全体の評価とする。

(3) 具体的な連携の例

課目名	課目概要	連企業等
サロンワーク	サロンワークで必要とされる実務を実践的に習得する。	株式会社 オレンジポップ

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

現在の美容環境において美容技術や情報、それに化粧品等、日々進化、発展を続けている。これら時代性と需要に伴い、美容の教育現場における教員一人ひとりが時代性に伴う教育活動の必要性を要する。そのため、教職員研修に関する規定に従って、各教職員の担当授業、校務分掌、業務経験や能力を勘案した研修計画を毎年度定め、外部の団体及び企業との連携により計画的に研修を進めていく。

(2) 研修等の実績

以下別掲2

(3) 研修等の計画

以下別掲3

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

委員会は実践的かつ専門的な職業教育を実施するために、本校の教育活動の観察や意見交換等を通じて、関係業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善、学校マネジメント改善等、本校の自己評価を評価することを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価のガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学習支援	学習支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	対応なし

(3) 学校関係者評価の活用状況

ホームページにて外部の関係者に情報提供
職員会議にて報告・次年度以降における学校経営のための資料

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
田辺 宏之	THE SIRA代表	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
千濱 索朗	株式会社オレンジポップ 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
鈴木 淳也	株式会社ブレイス 代表取締役	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員
山口 正宏	株式会社リフレ CELENA 勤務	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生
鶴岡 舞	自営業	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生

(開催日時)

第1回 令和6年10月29日 9:30～10:30

第2回 令和7年3月11日 9:30～10:30

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: http://www.unibi.jp/public_information/school_evaluation/

公表時期: 令和6年6月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に教育活動や学校運営状況などの理解を深めていただくために情報を提供し説明する取り組みを行う。

(2) 「専門学校における情報提供などへの取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	各学科の教育
(3) 教職員	教職員について
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援について
(7) 学生の納付金・修学支援	納付金・就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	学校評価

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.unibi.jp/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程総合美容科) 令和6年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			関係法規・制度	美容師の業務に関する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度についての正しい知識を習得する。	2通	30	1	○			○			○	
○			衛生管理	感染症・公衆衛生についての知識を学び、美容における衛生管理、消毒の目的や方法を習得する。	1通 2通	90	3	○			○			○	
○			保健	美容技術の基礎となる人体の構造や皮膚、毛髪などに関する正確な科学的知識を習得する。	1通 2通	90	3	○			○			○	
○			化粧品化学	パーマ液やカラーリング剤などの薬品や化粧品原料などの化学知識を習得する。	1後 2通	60	2	○			○				○
○			文化論	美容業の歴史や美容文化史といった現在にいたるまでの美容の歴史を習得する	1通 2前	60	2	○			○			○	
○			美容技術理論	美容技術についての知識や美容器具の正しい取扱い方法と美容の基礎的技術について習得する。	1通 2通	150	5	○			○			○	
○			運営管理	経営管理の基礎的事項を学び、美容サロンの経営や接客サービスの基本を習得する。	1通 2前	30	1	○			○			○	
○			美容実習	美容の業務を安全かつ効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身につけるとともに、これらの基本的操作を適宜組み合わせさせて完成させた技術を習得する。	1通 2前	900	30			○	○			○	
	○		サロンワーク	サロンワークで必要とされる実務を実践的に習得する。	1後 2前	60	2				○	○		○	○

○	化粧品 化学基礎	物理・化学の高校までの既習事項で、美容で必要となるものを習得する。	1前	30	1	○			○									
○	ビジネス マナー	サロンで働くうえで必要となるマナーについて、基礎から応用までを習得する。	1通	60	2	○			○									
○	美容学 科演習	法規・制度、衛生、保健、化粧品化学、美容技術理論、文化論、運営管理について演習形式で習得する。	2後	60	2		○		○			○						
○	デザイン (R5年 度入学生)	美容に必要な色彩の知識を習得し色彩検定3級取得を目指す。造形観察の力とデッサン画の描き方を習得する。	1前 2前	60	2	○			○	○			○	○				
○	デザイン (R6年 度入学生)	美容に必要な色彩の知識を習得し色彩検定3級取得を目指す。パーソナルカラーの知識を習得する。	1前	60	2	○			○				○	○				
○	美容総 合技術	「美容実習」等で習得した基本的技術を基に、さらに発展させた高度な技術を習得する。	2後	210	7				○	○				○				
○ ※ 2	ヘアテク ニックⅡ ※2 (R5 度入学生)	パーマ技術及びイメージやタイプ別といったより実践的な似合わせの知識や技術を習得する。	2前	60	2				○	○				○	○			
○ ※ 2	和装・ブ ライダル テクニッ ク※2 (R5 度入学生)	着付けに関する知識や技術の習得及び洋装のブライダルに必要なヘアメイクの知識と技術を習得する。	2前	60	2				○	○				○	○			
○ ※ 2	エステ ティック※ 2 (R5度 入学生)	フェイシャルケアの応用技術やボディケア、フットケア、脱毛の知識と技術を習得する。	2前	60	2				○	○				○				
○ ※ 1	ヘアカラ ー※1 (R 6度入学 生)	カラーリングの基礎から応用までの知識と技術を習得する。	1前	60	2				○	○								○
○ ※ 1	ヘアアレ ンジ※1 (R6度入 学生)	ヘアアレンジの基礎から応用までの知識と技術を習得する。	1前	60	2				○	○								○
○ ※ 1	メイクア ップ検定 ※1 (R6 度入学生)	メイクアップ技術検定2級、1級合格を目指し、イメージやタイプ別といったより実践的なメイクアップ技術を習得する。	1後	60	2				○	○								○

○※1	ジェルネイル※1 (R6度入学生)	ジェルネイル検定初級の知識と技術を習得する。	1後	60	2			○	○	○		
○※1	エステティック※1 (R6度入学生)	フェイシャルケアの応用技術やボディケア、フットケア、脱毛の知識と技術を習得する。	1後	60	2			○	○	○		
合計			2,010 単位時間 (67 単位)									

※1、※2の課目群のうちの1つを1年、2年でそれぞれ選択履修する

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各教科課目の単位を全て修得すること。納入金が完納されていること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

別掲1

資格取得状況 (令和5年度卒業生に関する令和6年3月31日時点の情報)

資格・検定名	種	受験者数	合格者数
美容師国家資格	②	49名	47名
JNEC ネイリスト技能検定3級	③	21名	19名
JNEC ネイリスト技能検定2級	③	6名	3名
JNA ジェルネイル検定初級	③	8名	8名
JNA ジェルネイル検定中級	③	3名	3名
AFT 色彩検定3級	③	22名	20名
AFT 色彩検定2級	③	4名	4名
認定フェイシャルエステティシャン	③	15名	15名
認定ボディエステティシャン	③	15名	15名
AJESTHE 美肌エキスパート	③	17名	17名
アロマセラピー検定2級	③	1名	1名
アロマセラピー検定1級	③	1名	1名
ヘアケアマイスタープライマリー資格	③	49名	49名
ヘアケアマイスターミドル資格	③	24名	18名
ABE Eyelash extensions Assistant director	③	9名	9名
JMA メイクアップ技術検定3級	③	18名	18名
JMA メイクアップ技術検定2級	③	18名	17名
JMA メイクアップ技術検定1級	③	6名	4名
JMA メイクアップ知識検定ベーシック	③	10名	10名
JMA メイクアップ知識検定アドバンス	③	4名	1名
ビジネス実務マナー検定3級	③	19名	16名
化粧品検定2級	③	23名	19名
化粧品検定1級	③	8名	6名

※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。

- ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの
- ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの
- ③その他（民間検定等）

別掲2

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「令和5年即戦力養成講習会 ヘッドマッサージ技術、クリエイティブテクニカルスタイル」

対象：本教職員1名

期間：令和5年9月26日

主催：関東地区理容師美容師養成施設協議会

研修名「生涯顧客が増える新規集客の具体的なノウハウ」

対象：本校教職員1名

期間：令和5年12月12日

主催：日本エステティック協会

研修名「ヘアケアマイスターインストラクター講習」

対象：本校教職員1名

期間：令和6年3月29日～3月31日

主催：日本ヘアケアマイスター協会

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「iPadの効率的な活用方法について」

対象：本校教職員全員

期間：令和5年3月19日

主催：本校ICT管理教育部部長

研修名「検定・資格制度に関する説明会」

対象：本校教職員1名

期間：令和5年8月8日

主催：NPO法人日本ネイリスト協会

別掲3

(3) 研修等の計画

昨年度は学校行事などと研修日程が重なったこともあり、例年行っていた研修に参加することが出来なかったが引き続きいままで同様の主催団体の研修を行う予定である。また、学生の満足度を高め、ニーズに沿った指導を行うための学内研修も検討していく。